

北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例について

団体名称	一般社団法人 北海道消費者協会
記入者職・氏名	組織活性化G 主査 星野 武治
住所	〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟
電話番号	011-221-4217
FAX番号	011-221-4219
電子メール	do@syouhisya.or.jp

内容に関する意見

1. 「北海道空き缶等の散乱の防止に関する基本方針」の見直しについて (第7条、第9条関連)

- ・本条例の実効性を高めるには、実施状況などについての検証作業が不可欠と言える。たとえば5年を計画期間とし、数値目標を含む毎年の進捗状況についての検証作業を基本方針に盛り込むべきである。
また、検証の結果を公表し、快適な生活環境の確保に対する意識の醸成に努めるべきである。

2. 各市町村における、空き缶等散乱防止条例の設置促進の強化について (第13条関連)

- ・本条例の実効性を高めるには、各市町村における空き缶等散乱防止条例の普及がポイントとなる。現在20市町村において条例が制定されているのみであり、各市町村における、空き缶等散乱防止条例の制定が促進されるよう取り組みを強化すべきである。